

令和元年度児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査結果の概要

埼玉県教育委員会

1 調査の趣旨

児童生徒のスマートフォン等の利用状況等について、県内の状況を調査・分析することにより、児童生徒のネットトラブル防止の取組の推進に資するために実施した。

※スマートフォン等とは、「スマートフォン及びそれ以外の携帯電話やインターネットにつながる機器（タブレット、ゲーム機等）」をいう（以下 スマホ等）。

※本年度はより詳細な実態把握を行うために、例年実施している調査の対象や内容等を見直し実施。

2 調査時期

令和元年11月22日から12月20日まで

3 調査対象（さいたま市除く）・項目概要

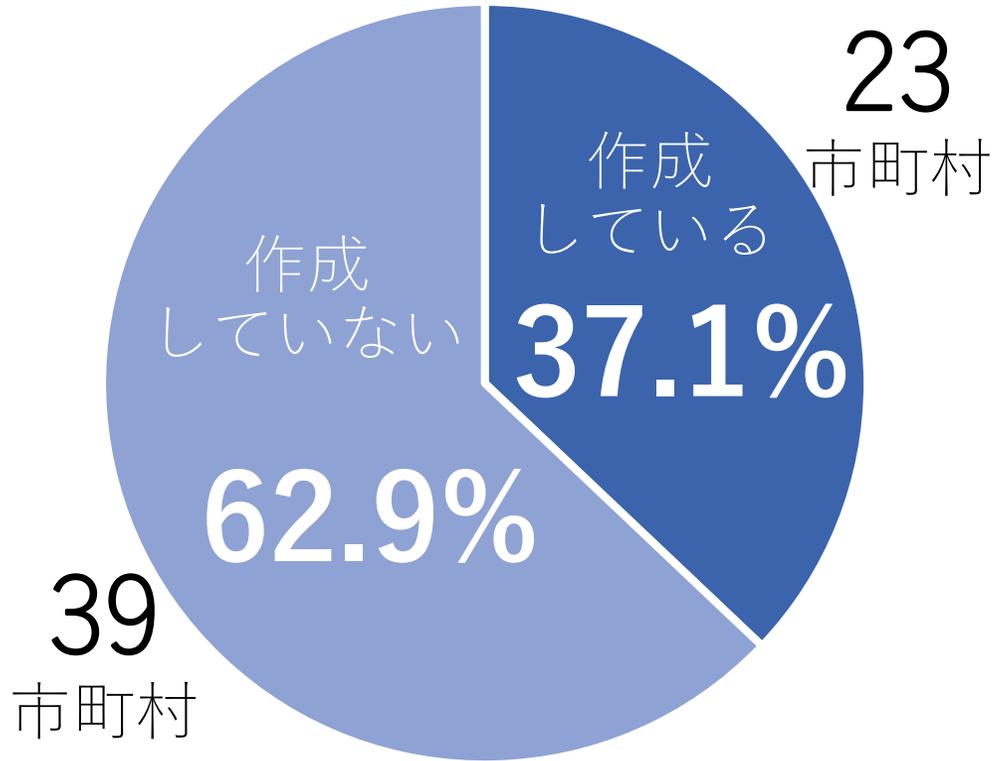
調査対象	調査項目概要
【調査Ⅰ：教育委員会】 市町村教育委員会(62市町村)	1. スマホ等の使い方のルール作成状況 2. 教職員研修・保護者啓発活動の状況
【調査Ⅱ：学校】 小学校(703校) 中学校(355校) 高等学校(161校) 特別支援学校 小学部(36校) 中学部(36校) 高等部(38校)	1. スマホ等の使い方のルール作成状況 2. 教職員研修・保護者啓発活動の状況 3. スマホ等の使い方に関する授業実施状況 4. 認知したネットいじめ・トラブルの状況 等
【調査Ⅲ：児童生徒】 小学4年生(4,159名) 小学6年生(4,186名) 中学2年生(2,820名) 高校2年生(2,159名) ※各学校で無作為抽出	1. 自分専用のスマホ・携帯電話の所持状況 2. 平日におけるインターネットの利用時間 3. スマホ等の家庭内ルールに関する状況 4. スマホ等でのいじめやトラブルの状況 等
【調査Ⅳ：保護者】 小学4年生(2,016名) 小学6年生(2,058名) 中学2年生(1,063名) 高校2年生(482名) ※子どもにスマホ等を持たせている 保護者3名程度(各学校)	1. 子どもにスマホ等を持たせる理由 2. スマホ・携帯電話を学校へ持込むことの意識 3. フィルタリング等のサービス利用状況 4. 子どものスマホ等利用で困っていること 等

※義務教育学校前期課程は小学校、後期課程は中学校で集計 ※高等学校は全日制及び定時制を合わせて集計

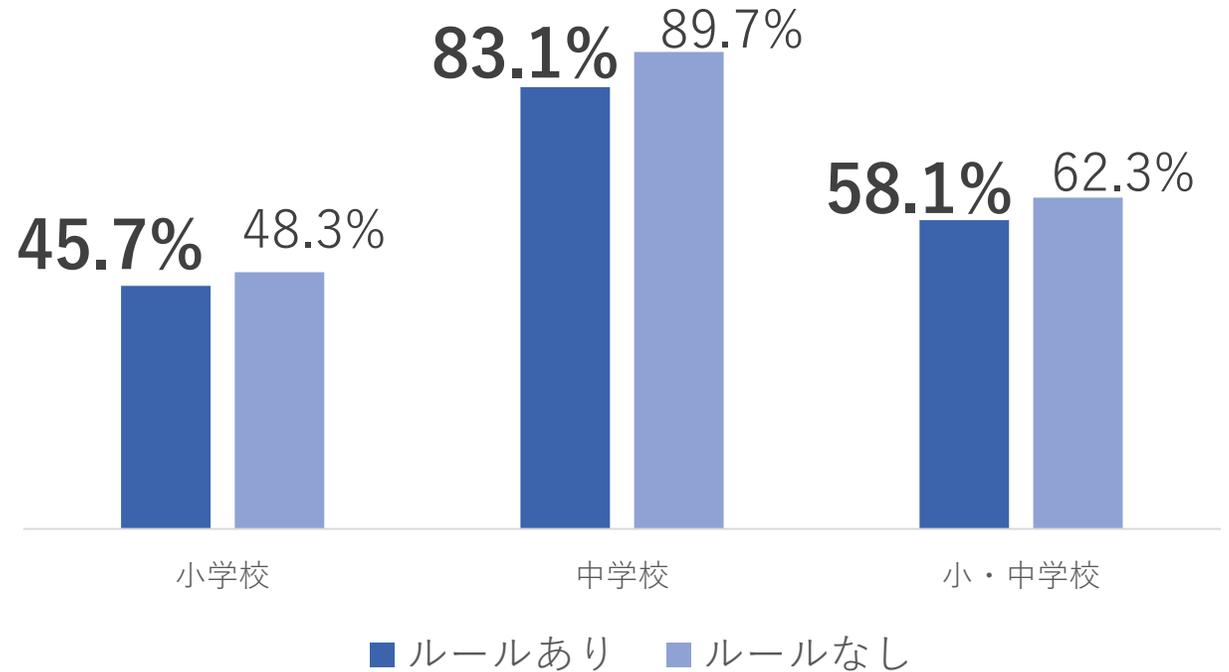
調査Ⅰ 市町村教育委員会

1 市町村教育委員会としてのスマホ等のルール作成状況について

(1) 児童生徒のスマホ等のルール作成状況



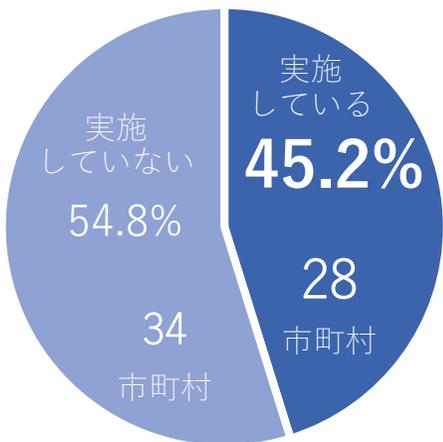
(2) 市町村教育委員会としてのルールの有無と学校が認知したネットトラブルの割合



ルールのある市町村教育委員会の方がネットトラブルの認知が低い傾向にある。

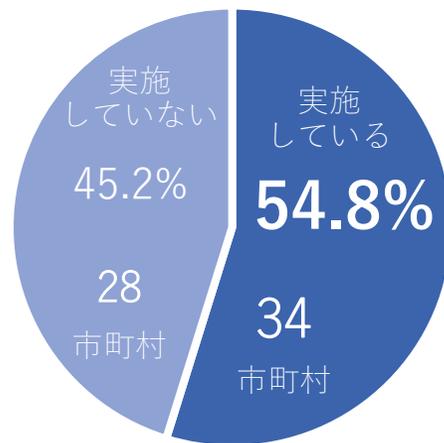
調査 I 市町村教育委員会

2 スマホ等の使い方に関する教職員研修の実施状況



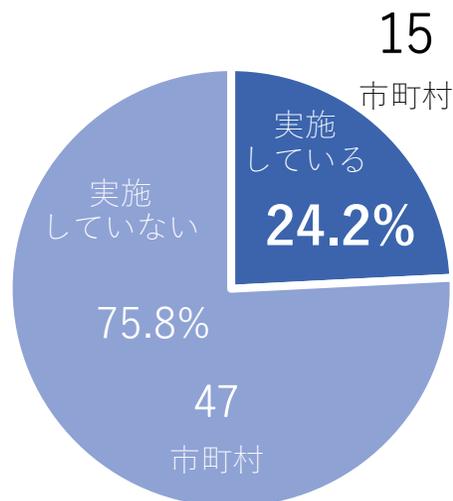
【研修方法】
教職員研修を実施している28の教育委員会のうち22の教育委員会が「外部講師による講演会」を実施

3 スマホ等の使い方に関する保護者や地域対象の啓発活動実施状況



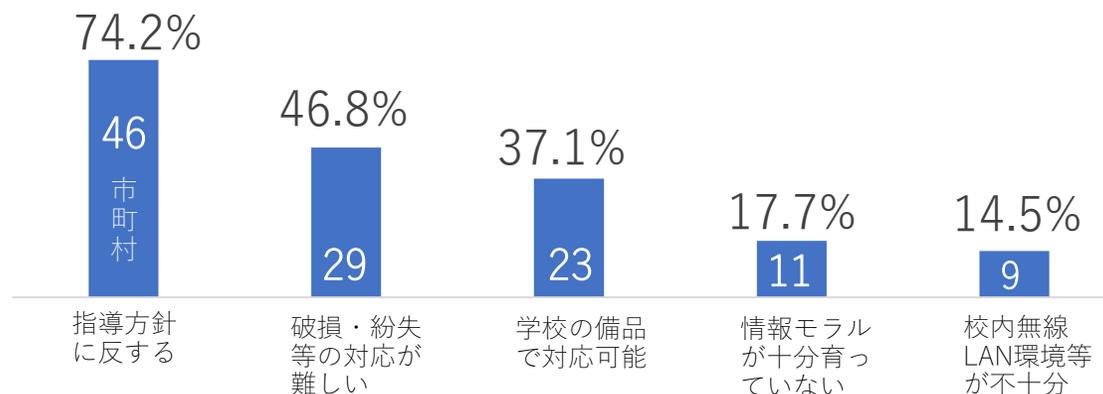
【啓発の方法】
啓発活動を実施している34の教育委員会のうち26の教育委員会が「リーフレット・チラシ等の啓発資料の作成・配布」、12の教育委員会で「講演会・セミナー・各種会議」を実施

4 サイト監視（ネットパトロール）の実施状況



【サイト監視の方法】
サイト監視を実施している15の教育委員会のうち8教育委員会は「業者に委託」している。

5 授業等で児童生徒所有のスマホ等の利用を許可していない理由

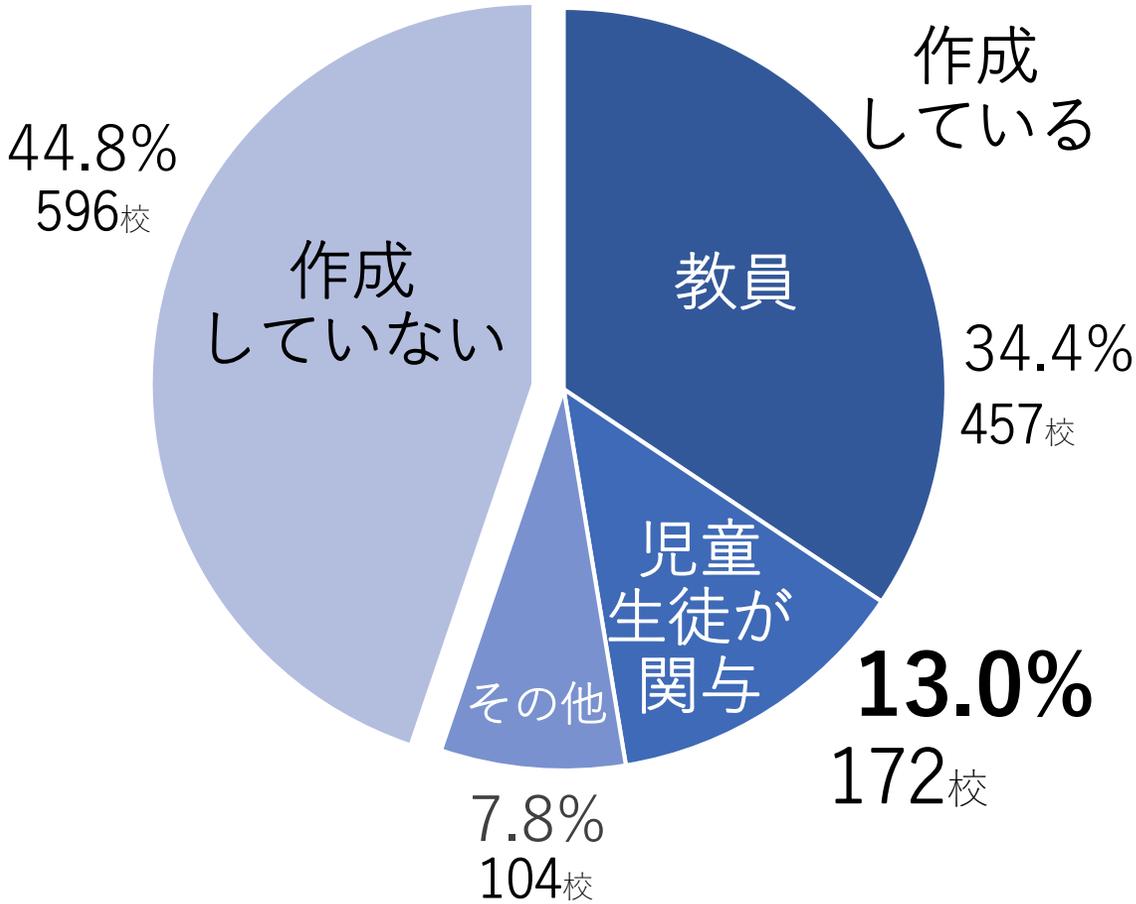


※授業等で児童生徒所有のスマホ等の利用を許可している市町村教育委員会はなかった。

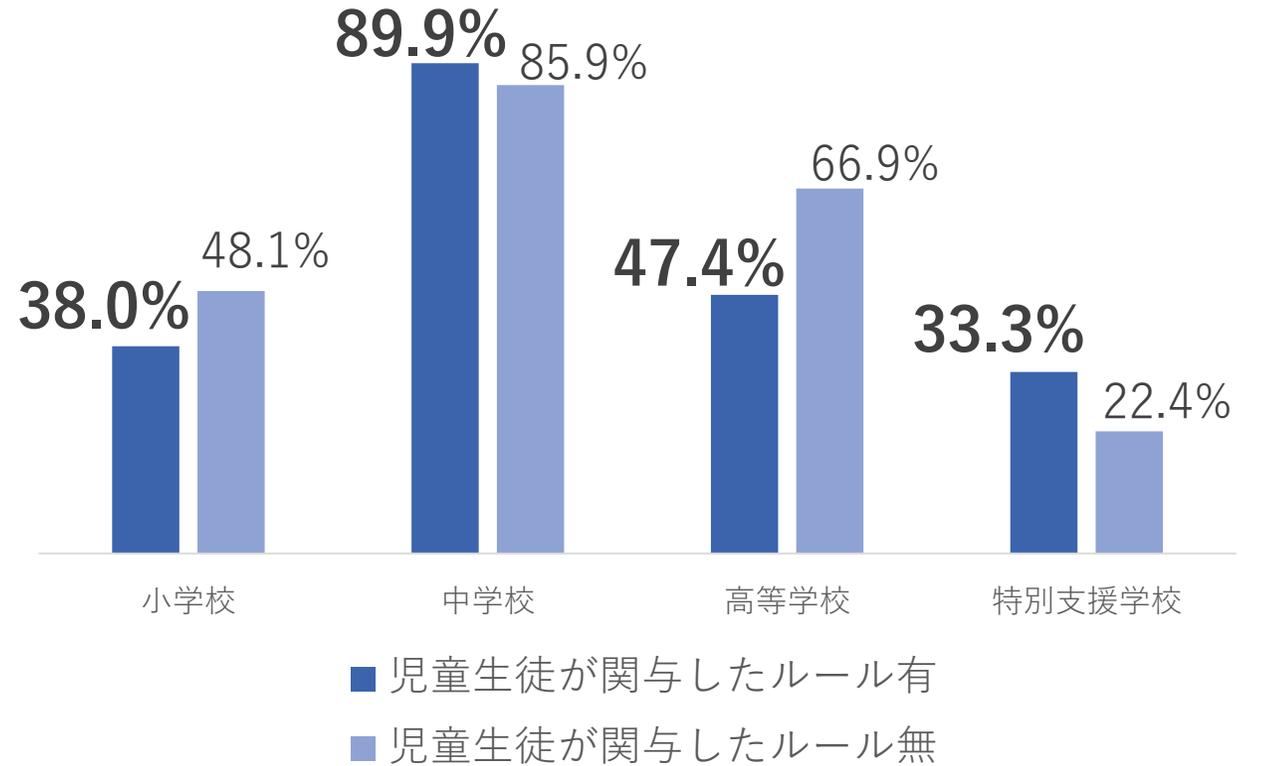
調査Ⅱ 小・中・高等・特別支援学校

1 学校としてのスマホ等のルール作成状況について

(1)児童生徒のスマホ等のルール作成状況



(2)児童生徒が関与して作成したルールの有無と学校が認知したネットトラブルの割合

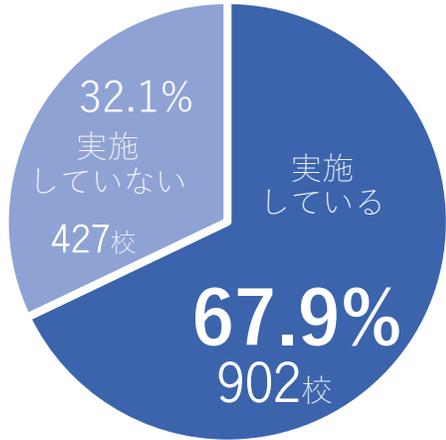


高等学校では生徒が学校のルール作成に関わる方がネットトラブルの認知率が約20%減少

調査Ⅱ 小・中・高等・特別支援学校

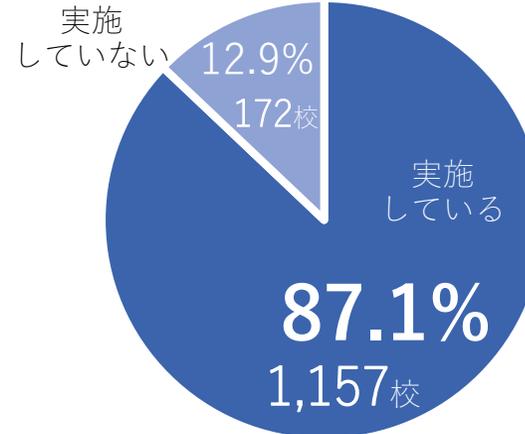
2 スマホ等の使い方に関する「教職員研修」「授業」「保護者への啓発活動」実施状況について

(1) 教職員研修の実施状況



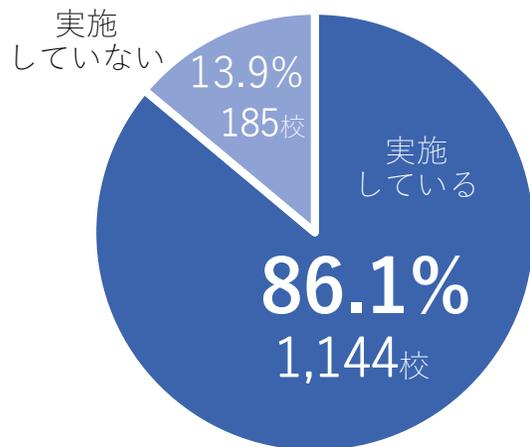
【研修方法】
教職員研修を実施している902校のうち552校が「教職員等による協議」、370校が「外部講師による講演会」を実施

(2) 授業の実施状況



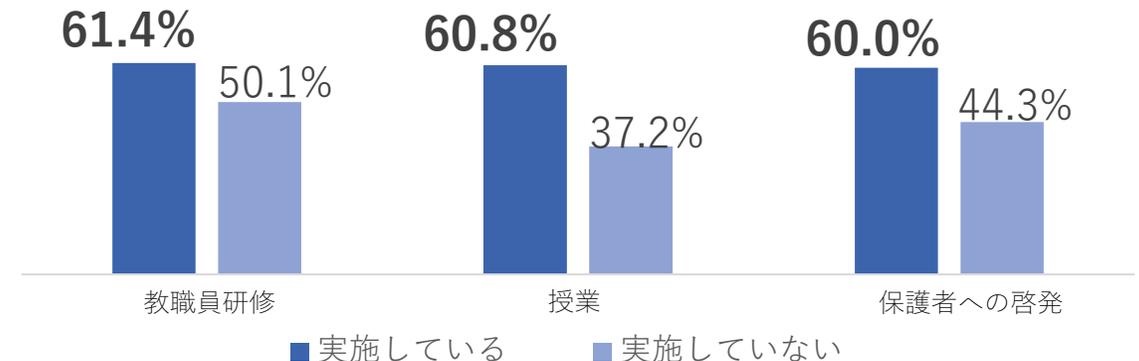
小学6年生、中学生全学年、特別支援学校高等部全学年において80%以上の学校が、「ネットいじめ・トラブルの防止」についての授業を年間1時間以上実施

(3) 保護者への啓発活動実施状況



【啓発の方法】
啓発活動を実施している1144校のうち779校が「学校便り等の家庭向け文書の配布」、705校が「各種行事・保護者会」を実施

(4) (1)(2)(3)を実施している学校と実施していない学校におけるネットトラブルを認知した割合

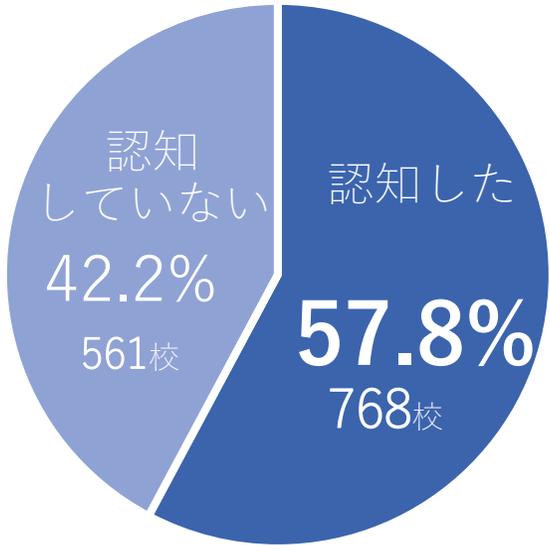


スマホ等の使い方に関する「教職員研修」「授業」「保護者への啓発活動」を実施している学校の方が、ネットトラブルを多く認知している。

調査Ⅱ 小・中・高等・特別支援学校

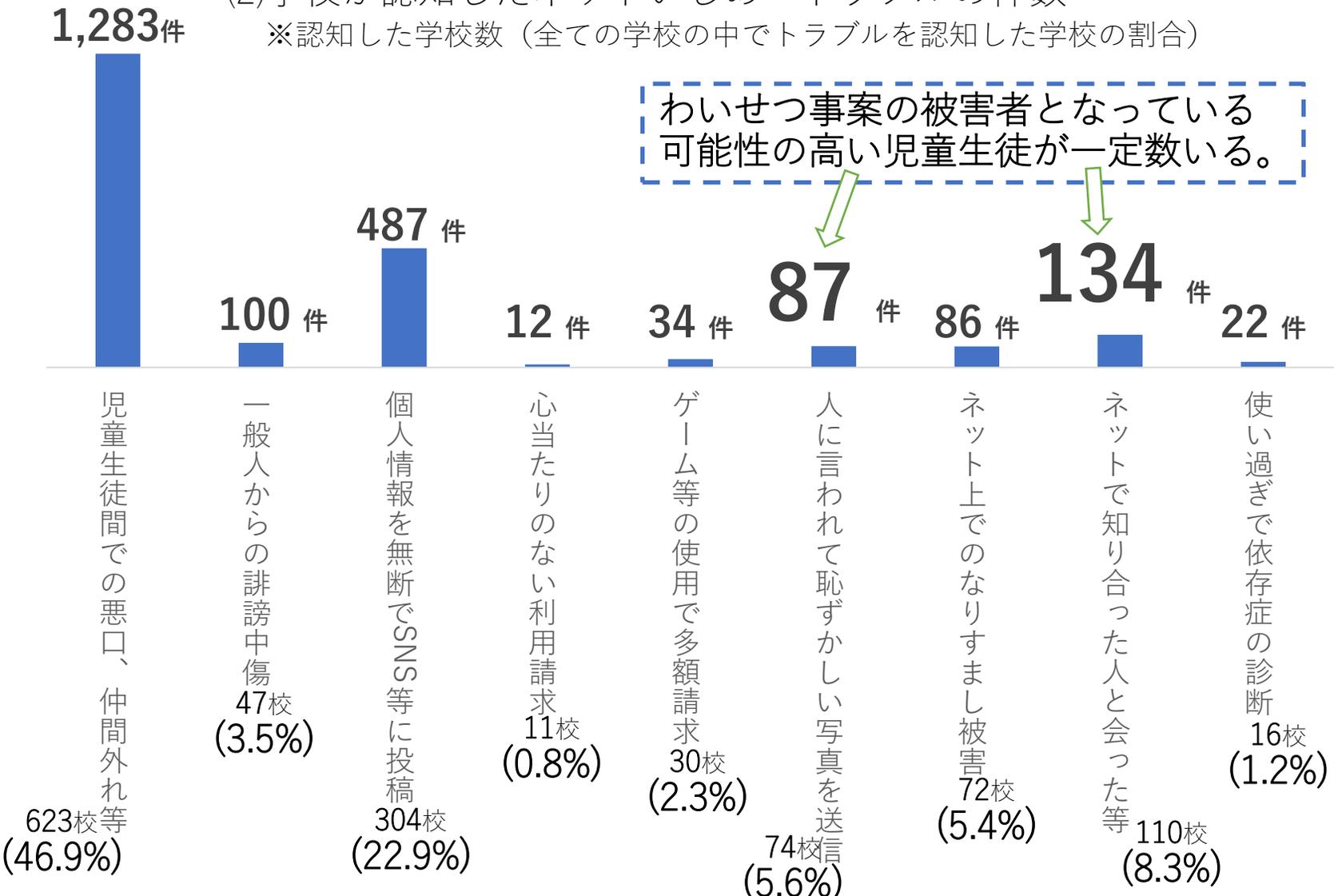
3 学校が認知したネットいじめやトラブルの状況について

(1) ネットいじめやトラブルを認知した学校の割合



(2) 学校が認知したネットいじめ・トラブルの件数

※認知した学校数（全ての学校の中でトラブルを認知した学校の割合）

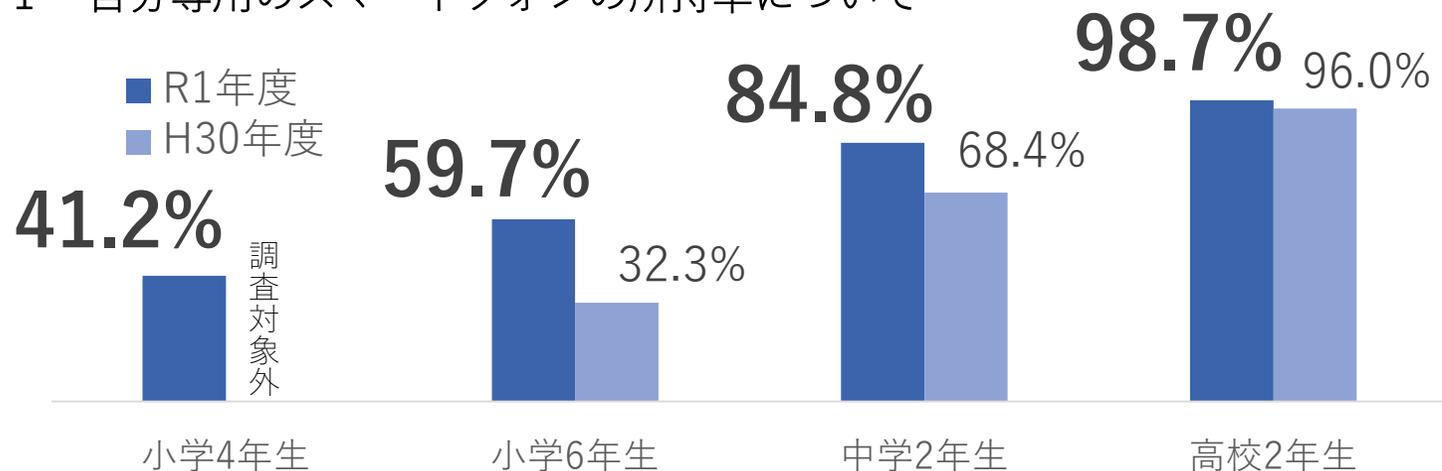


わいせつ事案の被害者となっている可能性の高い児童生徒が一定数いる。



調査Ⅲ 児童生徒 (小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生)

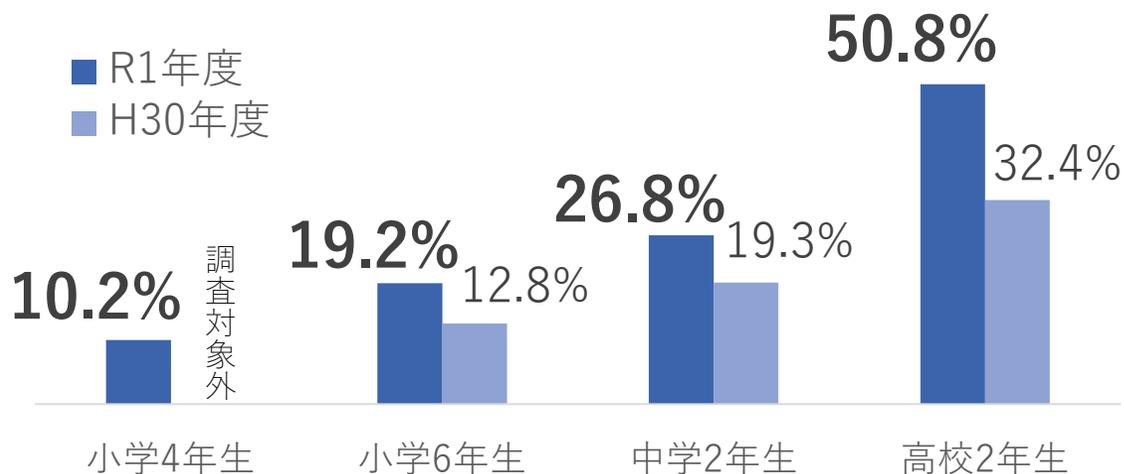
1 自分専用のスマートフォンの所持率について



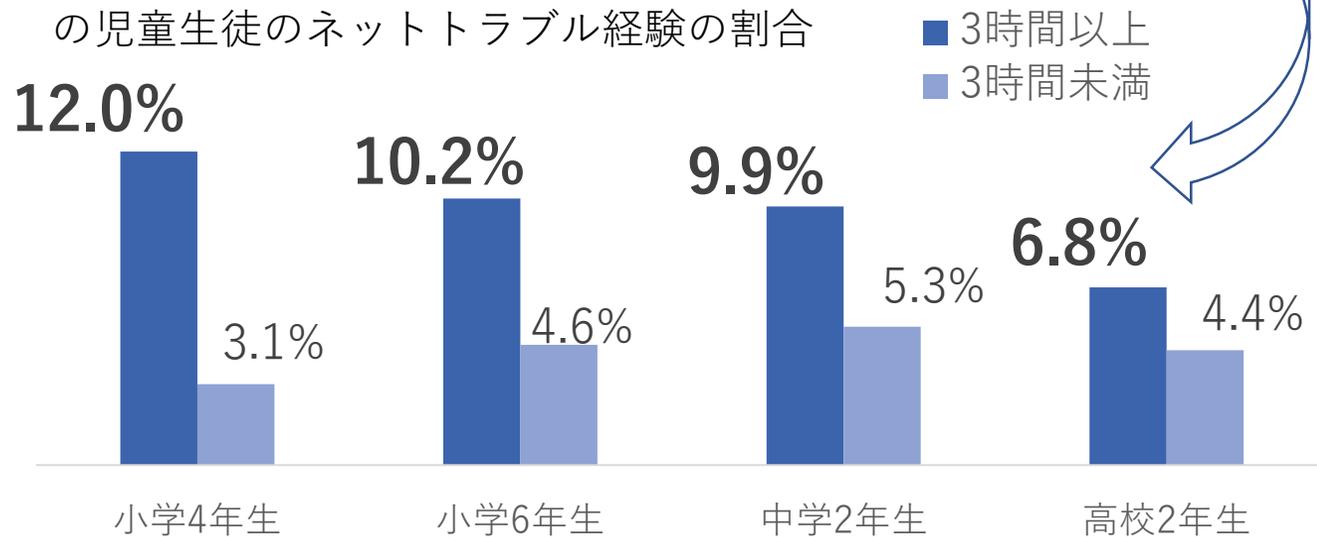
平日3時間以上ネットを利用する児童生徒の方が3時間未満の児童生徒よりもネットトラブルを多く経験している割合が高い。

2 ネットの利用時間について

(1) 平日3時間以上ネットを利用する割合

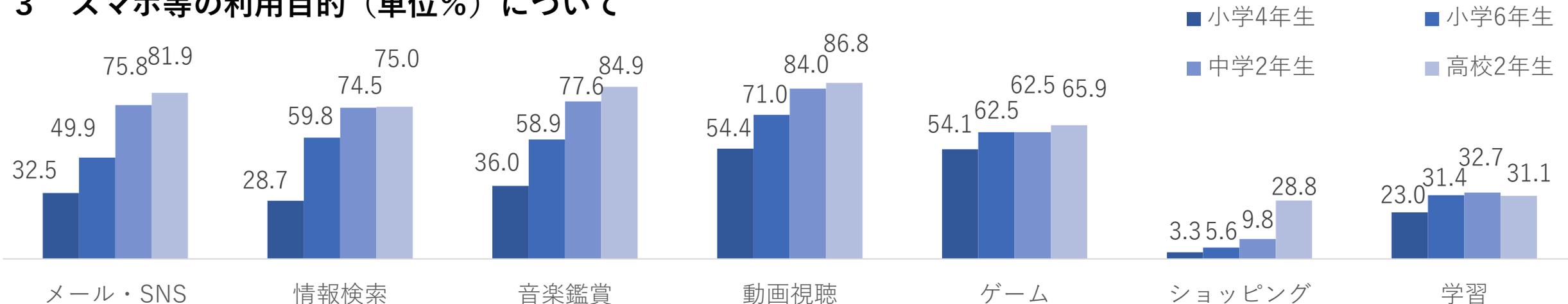


(2) 平日3時間以上ネットを利用する児童生徒と3時間未満の児童生徒のネットトラブル経験の割合

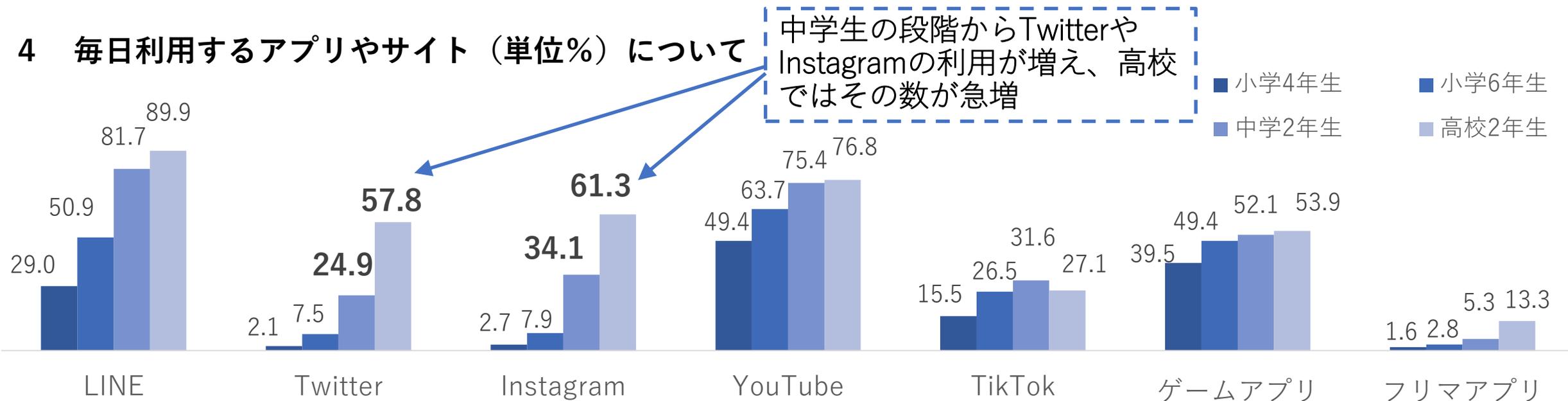


調査Ⅲ 児童生徒 (小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生)

3 スマホ等の利用目的 (単位%) について



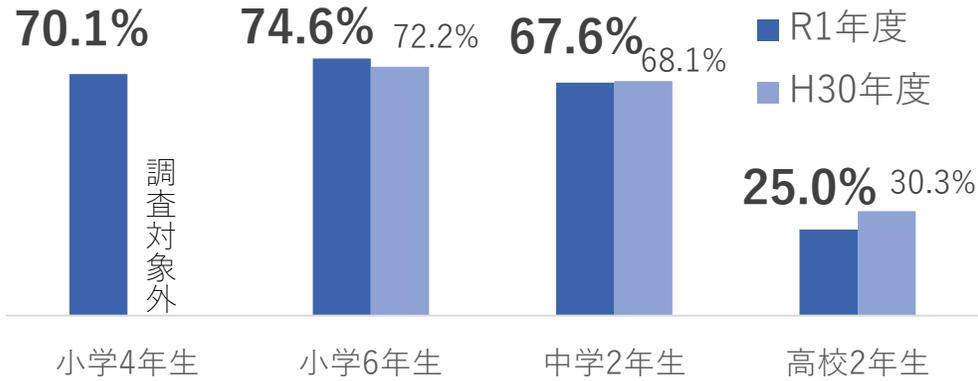
4 毎日利用するアプリやサイト (単位%) について



調査Ⅲ 児童生徒 (小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生)

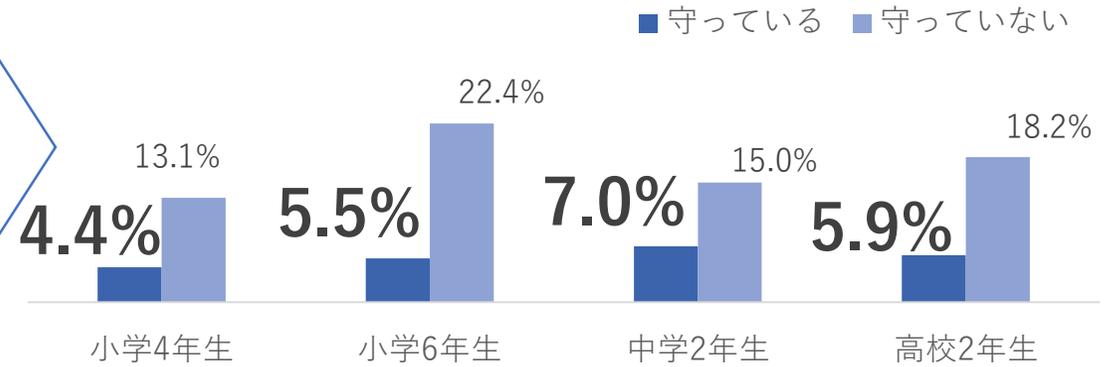
5 家庭におけるスマホ等の使い方のルールについて

(1)家庭のルールがある児童生徒の割合



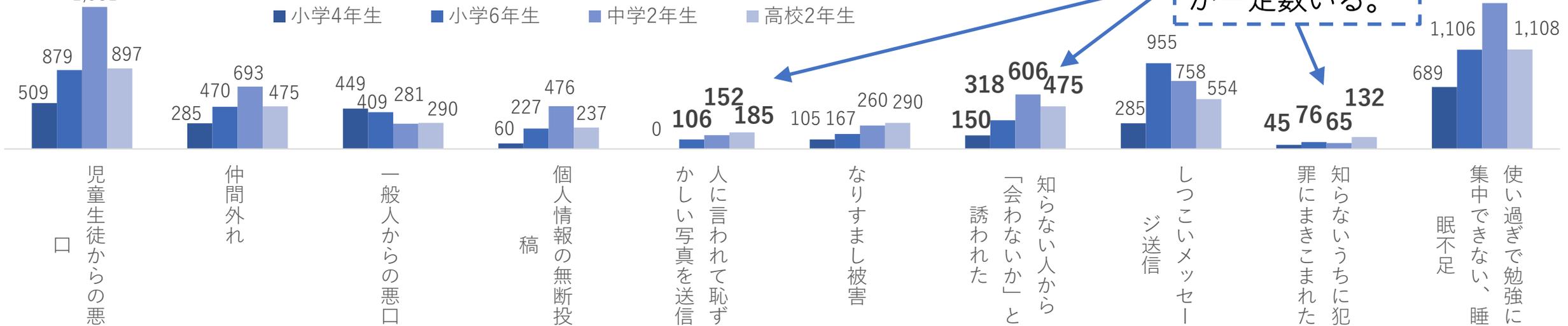
(2)家庭のルールを守っている児童生徒とそうでない児童生徒がネットトラブルを経験する割合

ルールを守っている方がネットトラブルを回避しやすい。



6 児童生徒のネットトラブル経験の割合から試算されるネットトラブルを経験した見込み人数

※見込み人数の出し方 該当学年の国公立児童生徒数×ネットトラブルを経験した割合

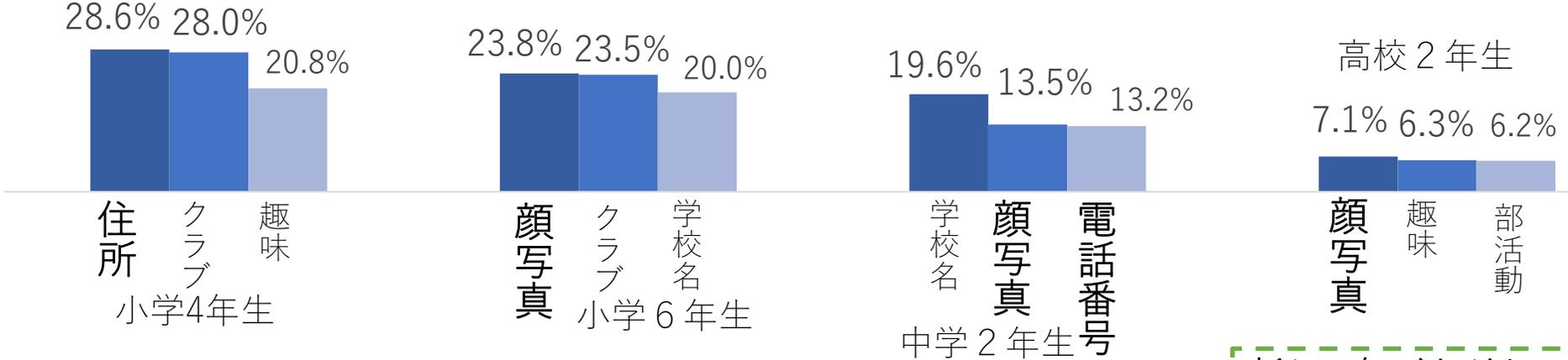


犯罪に巻き込まれている可能性のある児童生徒が一定数いる。

調査Ⅲ 児童生徒（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

7 SNS等に個人情報を掲載している状況について

○ SNS等に個人情報を掲載している児童生徒の中でネットトラブルを経験している児童生徒の割合（割合の高いもの上位3項目）

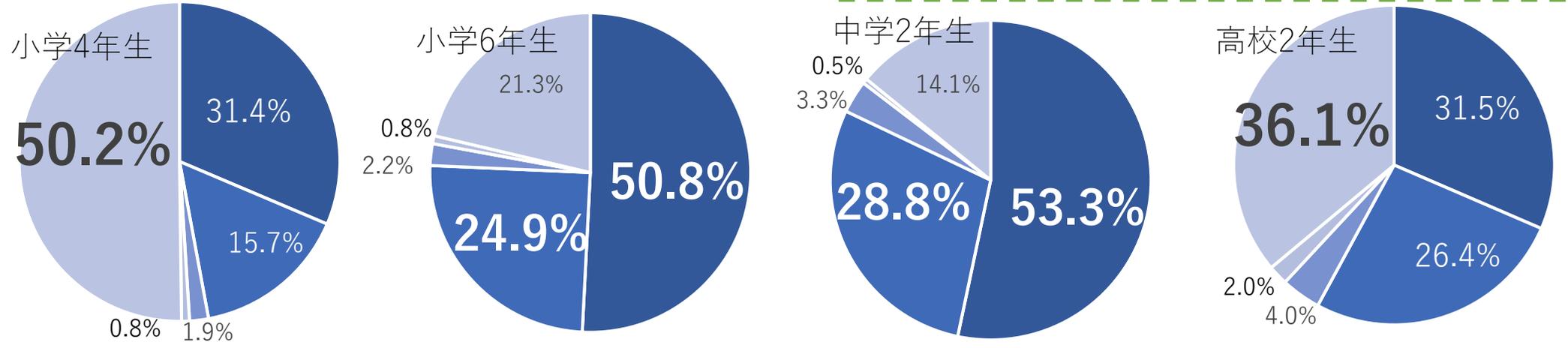


流出しては困る個人情報をSNSに気軽に投稿している可能性がある。特に小学生では個人の特定につながる情報の掲載が多い。

8 スマホ等の使い方について学校で教えてもらった状況について

※「新しい気づき」 例：使い過ぎの怖さを改めて知った。SNS等を使うときの注意事項が分かった。等

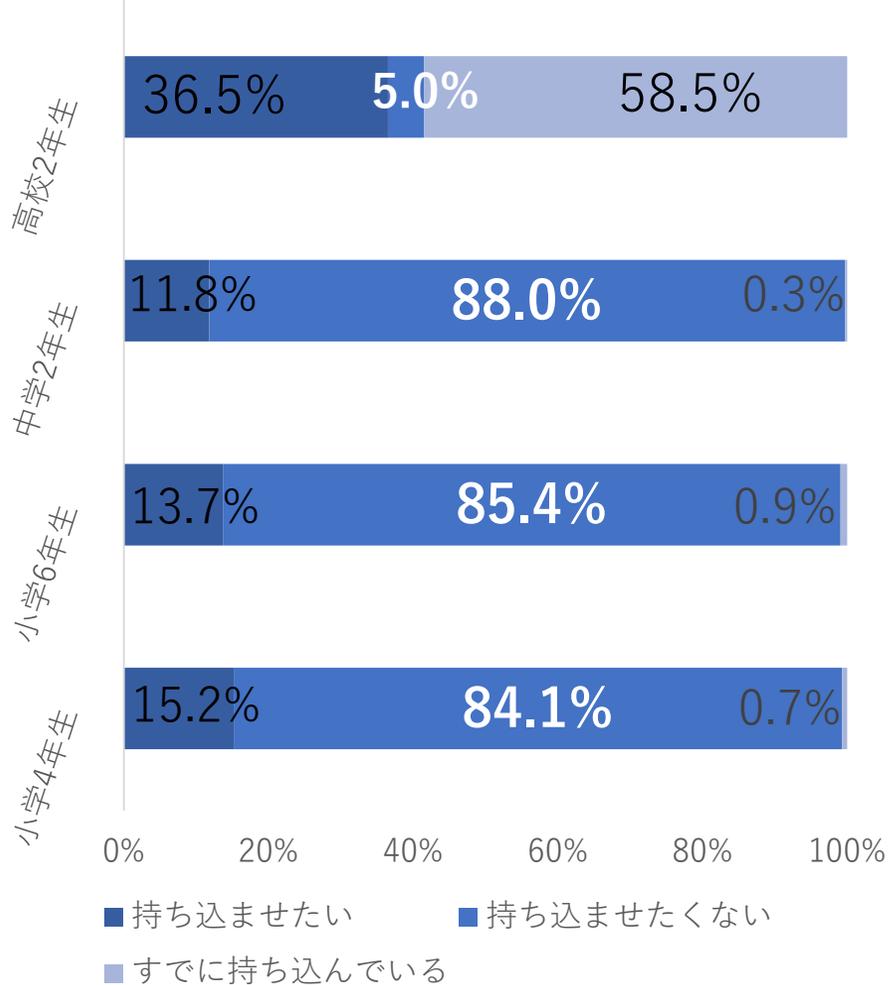
- 新しい気づきがあった
- とてもあった
- 新しい気づきがあった
- あった
- 新しい気づきがあった
- あまりない
- 新しい気づきがあった
- まったくない
- 教えてもらっていない



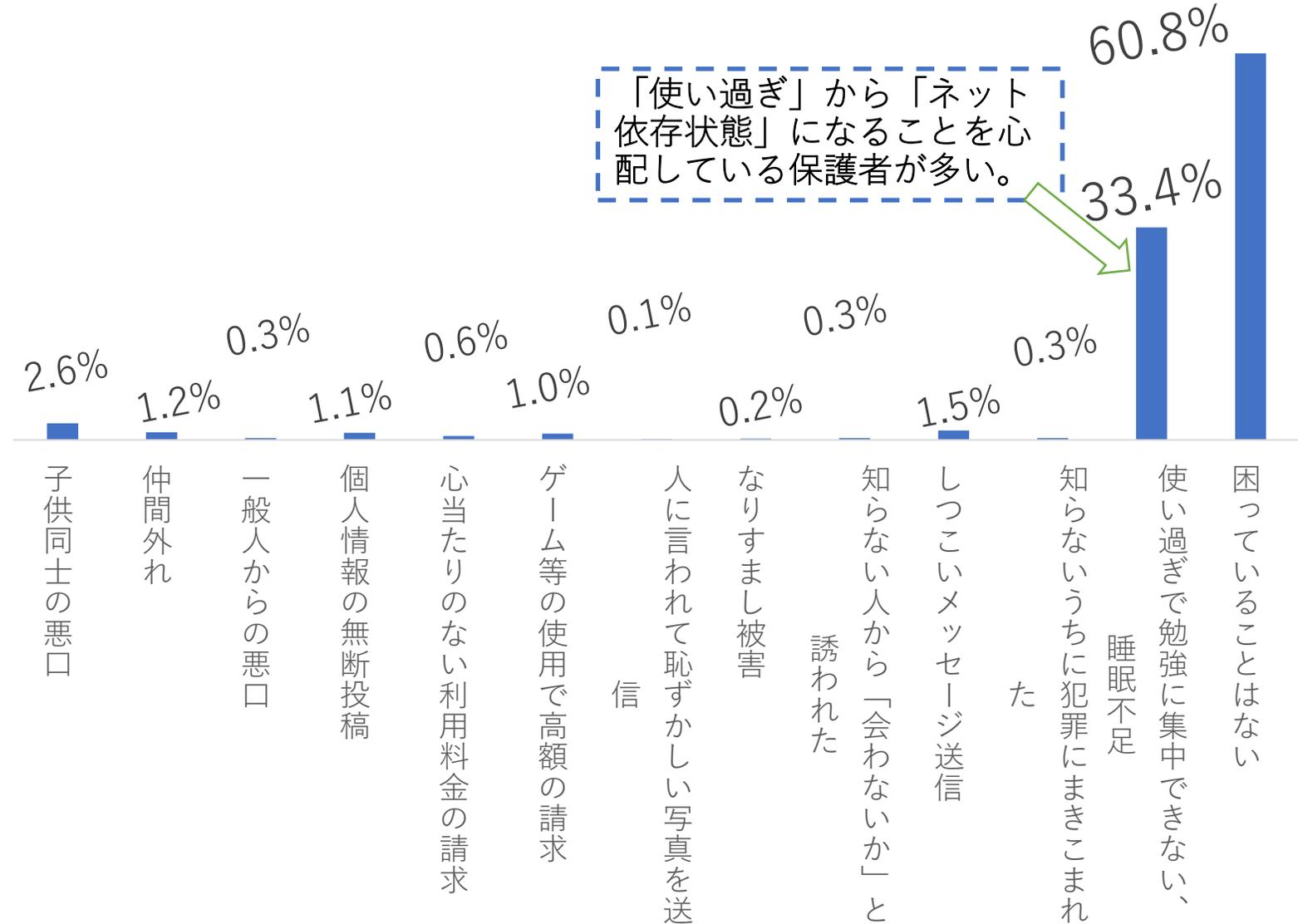
新しい気づきがあったと回答
 → 小学6年生の約75%、中学2年生の約82%
 教えてもらっていないと回答
 → 小学4年生の約50%、高校2年生の約36%

調査Ⅳ 保護者 (小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生)

1 子供のスマートフォンや携帯電話を学校に持ち込ませることに意識について



2 子供がスマホ等を利用して困っていることの内容について

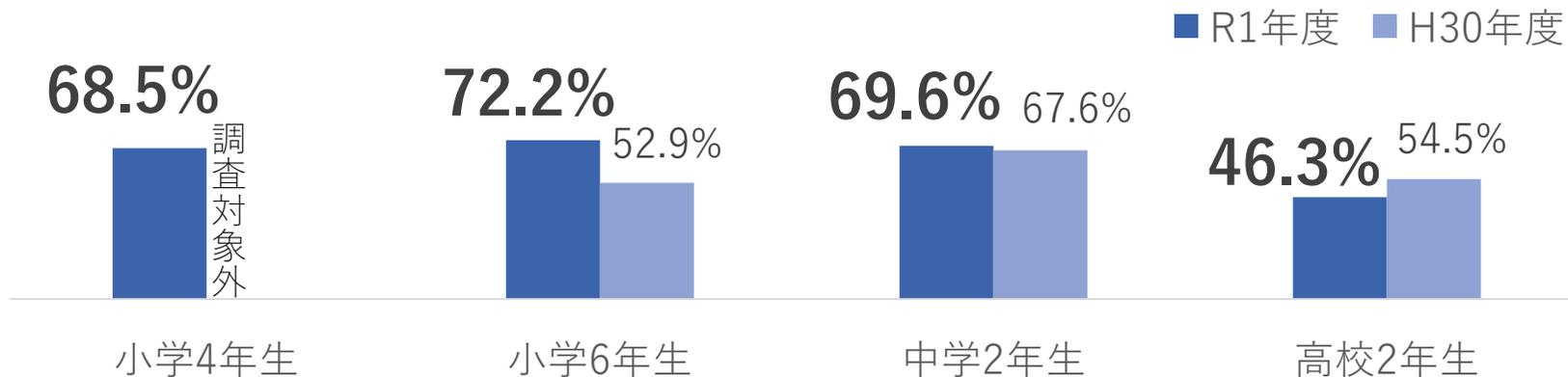


調査Ⅳ 保護者 (小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生)

3 子供のスマホ等におけるフィルタリング等のサービスの利用状況について

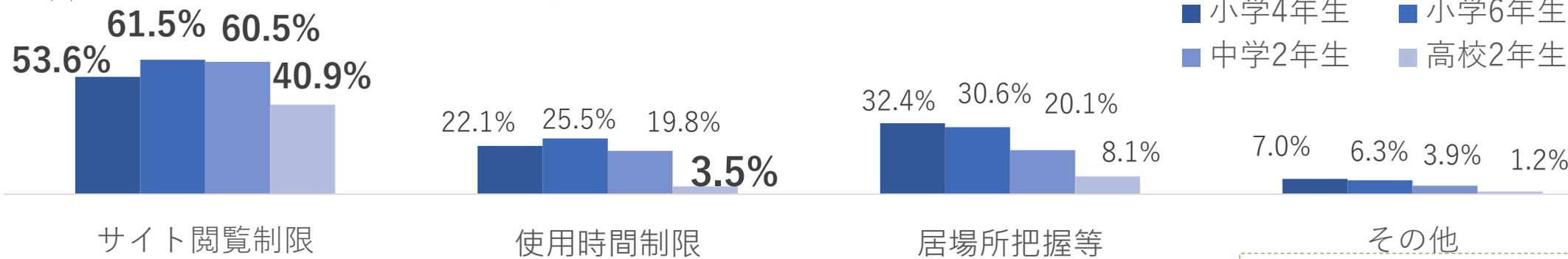
※ 「フィルタリング等」 大人向けのサイトや有害なサイトを利用できないように振り分ける等のサービス、使える時間が決まっているサービス、自分のいる場所を保護者に伝えるサービス 等

(1)子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合



フィルタリングの利用は高校生になると激減

(2)フィルタリング等のサービスの内容について



「サイト閲覧制限」の利用がすべての学年で高い
高校2年生で「使用時間制限」を利用している割合は低い

【具体的な内容】
 ・アプリインストール制限
 ・課金不可
 ・ギガ使用制限
 ・連絡できる相手制限 等